

令和4年4月
新体制
スタート

安全安心なまち・市民サービスの向上を目指し
市役所の組織が変わります

一体的に幅広く取り組む主な業務

地域主体のコミュニティ活動を推進

総務課

現在の総務課および監理・防災の機能に、新たに各地区に設置する「まちづくり会館」の機能を加えることで、地域自治や地域福祉活動を推進していきます。



市長部局に新たに加わる業務▶新設する「まちづくり会館の機能」

※生涯学習・スポーツ課が担う公民館機能は廃止します

市民活動・文化の促進

未来創造課

現在の未来創造課の機能に、社会教育を加えることで、男女共同参画、人権とともに市全体で取り組みます。さらに、文化行政も加え、音楽や芸術活動と市民活動を一体的に取り組みます。



市長部局に新たに加わる業務▶史蹟・文化課が担う「文化の振興」

生涯学習・スポーツ課が担う「社会教育、図書館の機能」

歴史遺産などを観光に活かす

商工文化課

現在の商工観光・ふるさと創生課の機能に、文化財の保全保護を加えることで、ジオパークや文化財などの歴史遺産を観光に活かします。



市長部局に新たに加わる業務▶史蹟・文化課が担う「文化財の保護」

スポーツを健康増進に

健康体育課

現在の健康長寿課の機能に、スポーツ振興を加えることで、市民の健康増進やフレイル予防を一体的に進めます。



市長部局に新たに加わる業務▶生涯学習・スポーツ課が担う「スポーツの振興」

組織のスリム化 18課→12課へ

人口減少や社会情勢の変化に対応するため、組織のスリム化を図ります。これまで18課あった部門を整理・統合し、業務を一元的に所管あるいは一体的に推進するため、12課に統合します。そのことで、縦割り行政の弊害をなくし、1つの所属において幅広い行政事務を展開し、市民サービスの向上に努めます。

教育委員会事務の一部を 市長部局へ

教育委員会（教育会館）で行っていた事務を市長部局（本庁舎）に移す（移管または委任）予定です。

▼主な移管・委任事務

社会教育に関すること、スポーツに関すること、文化振興に関すること、文化財の保護に関すること、図書館

※教育委員会では、引き続き学校教育事務などを行います。

公民館は廃止 「まちづくり会館」へ

教育委員会から市長部局への事務の移管に伴い、社会教育施設だった公民館は廃止し、幅広い住民活動の拠点となる「まちづくり会館（仮称）」を新設します。

広報かつやま2月号では、各課の役割、3月号では、「まちづくり会館（仮称）」の詳細をご紹介します

社会教育、スポーツ、文化振興、文化財の事務を市長部局で一体的に行い、市民の皆さまが活躍しやすいよう、これまで以上に支援を充実させていきます。

